

令和6年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(子ども未来部)

物価高騰支援給付金給付事業（こども加算分）について

1 事業内容

令和5年度における住民税非課税世帯又は住民税均等割のみが課税される世帯への物価高騰支援策の給付の加算として、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童について、一人あたり5万円を給付する。

2 対象児童（見込み 4,100人）

令和5年12月1日現在（基準日）において市内に住所を有し、かつ、以下の世帯に属する平成17年4月2日以降に出生した児童（基準日以降、出生した児童を含む。）

- (1) 住民税非課税世帯 約3,400人（約2,400世帯）
- (2) 住民税の均等割のみが課税される世帯 約700人（約450世帯）

3 給付額

児童一人あたり5万円を申請者（世帯主）の金融機関口座に振り込み

4 給付スケジュール

- (1) 住民税非課税世帯
 - ア 確認書送付 令和6年3月下旬
 - イ 振込予定 令和6年4月上旬
- (2) 住民税の均等割のみが課税される世帯
 - ア 申請書送付 令和6年3月下旬
 - イ 振込開始 申請書の受領から3週間程度での振り込み
 - ウ 申請期限 令和6年8月30日（金）

5 周知等

市ホームページや広報あきたなどにより周知するとともに、コールセンターにおいて、問い合わせ等に対応する。

※コールセンターについては、福祉総務課で開設

6 予算額

208,419千円

（内訳）補助金 205,000千円（50,000円×4,100人）

事務費 3,419千円

〔主な内訳〕通知書等発行業務委託料 1,337千円

消耗品費 1,283千円

通信運搬費 454千円

※年度内の事業完了が困難であることから繰越明許費を設定する。

7 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 208,419千円